

清洲橋通りだより（第1号）

令和6年10月
発行：千代田区道路公園課

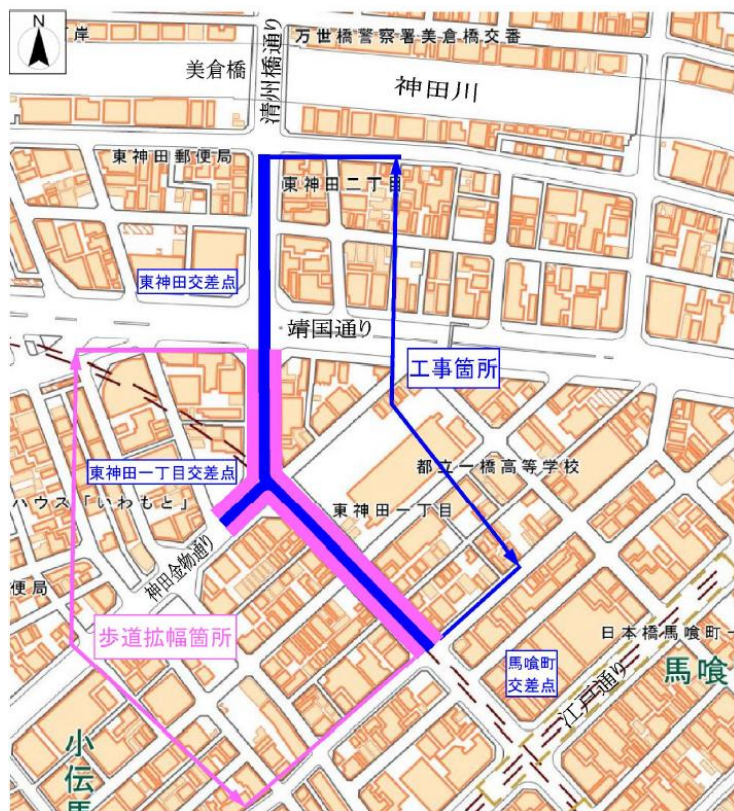
現在、区では清洲橋通り（右図のピンク色の線に示す範囲）のバリアフリー化等を目的とした歩道拡幅整備の検討を進めています。

この度、整備内容をより具体化するため沿道町会の方々との協力をいただき「清洲橋通り南道路整備沿道協議会」が開催されました。

清洲橋通り南道路整備沿道協議会は、地域の皆様、区の職員およびオブザーバーで構成されています。また、事務局として環境まちづくり部道路公園課が担当いたします。

この清洲橋通りだよりでは、協議会での説明内容および意見交換した内容を発信していきます。

8月7日に開催した
第1回沿道協議会について
ご報告いたします。



清洲橋通りの現状の確認

資料を用いて、清洲橋通りの現状についてご意見を頂きました。

- ・中央区側に比べて歩道が狭い。
- ・縁石の部分でつまづいたり、ベビーカーが乗り上げにくい。
- ・中央区側は歩道が平坦となっているが、千代田区側は歩道が斜めになる。
- ・狭い歩道に自転車が走ってくるから危ない。
- ・区の管理していない地元に植えた植栽が無くなるのは寂しい。
- ・イチョウは掃除が大変。
- ・区道813号は左折しか出来ないのが不便。



清洲橋通りの主な整備概要

- ①歩道の拡幅・バリアフリー化（勾配・段差の解消）
- ②歩道の保水性ブロック舗装（路面温度上昇の抑制）
- ③老朽化した車道舗装の打ち換え（車両交通の安全）
- ④車道の遮熱性舗装（夏の路面温度を抑える）
- ⑤街路灯のLED化（環境配慮・省エネ）
- ⑥防護柵の設置（歩行者の安全）
- ⑦自転車通行空間整備（歩行者と自転車の分離）

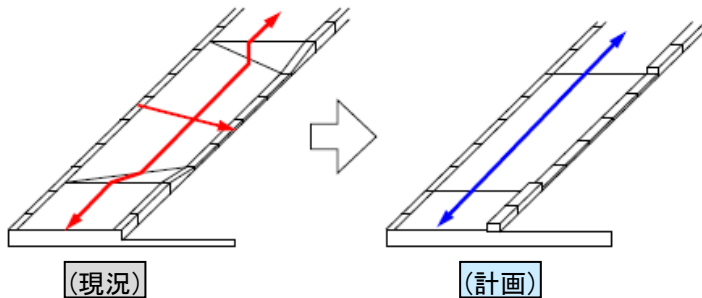


（裏面もご覧ください）

整備イメージ

歩道の段差解消イメージ

マウントアップ方式（現状の歩道） セミフラット方式（整備後の歩道）
※アップダウンの多い歩道 ※平坦な歩道



歩道の保水性ブロック舗装イメージ

降水時



晴天時



車道舗装改善イメージ

舗装の空隙でタイヤ・エンジン騒音が3db程度軽減される

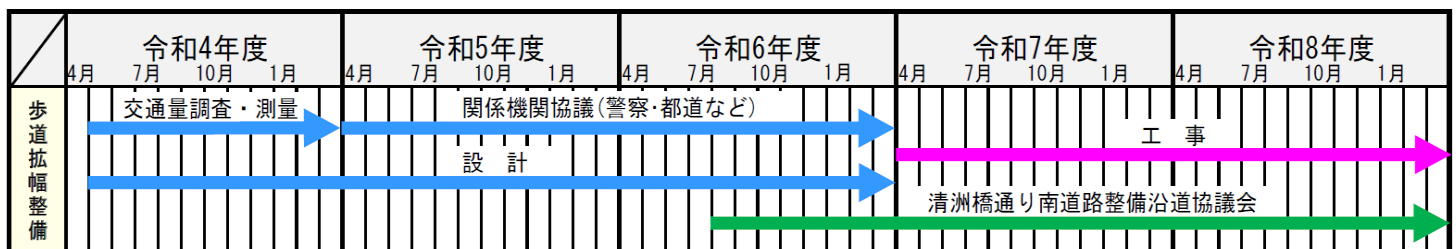


自転車通行空間整備イメージ



自転車通行空間整備(参考)
外堀通り

整備スケジュール（案）



事務局担当

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
千代田区 環境まちづくり部 道路公園課 計画・設計係
担当者：中村、井口

T E L : 03-5211-4242
F A X : 03-3264-4792
E -mail : dourokouen@city.chiyoda.lg.jp